

今任期の議会の動き

任期 平成30年7月14日～
令和4年7月13日

議会改革特別委員会を設置

- ①第1期：平成30年9月～令和2年6月
平成26年に制定された議会基本条例の検証を実施し、条例の一部を改正しました。自己評価だけでなく、大学教授などによる第三者評価も行いました。最終報告書は、市議会ホームページに掲載しています。
- ②第2期：令和2年12月～4年6月
5面の「委員会の活動」欄に、審査意見報告書を掲載しています。



たちかわ市議会便り
令和2年7月25日
議会改革特集号

意見交換会の意見の取り扱いを協議

市民との意見交換会の流れのイメージ図



立川市議会では毎年、市民と議員との意見交換会を実施しています。従来はいただいたご意見を議員各自が受け止め、それぞれの判断で委員会や一般質問等の場で活かすにとどまっていた。

しかし、平成30年度、31年度は上記のイメージ図の流れのとおり、市民からいただいた意見を所管の常任委員会で協議し、取り組みました。

令和2年度、3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により意見交換会が中止になったため、立川市動画チャンネル (YouTube) で議会からの報告を配信しました。



平成31年度の意見交換会の様子

コロナ禍における議会の対応

- 令和2年以降はコロナ禍となり、議会から行政に対し、感染対策、経済対策について市民の声を反映させるため、さまざまな質疑や提案を行いました。
- 令和2年7月27日 新型コロナウイルス感染症対策に関する議会と行政の全員協議会を開催
 - 令和3年6月24日 新型コロナウイルスワクチン接種に関する協議会を開催

最終報告書より抜粋 (令和2年3月提出 全文はホームページをご覧ください)

ヒアリング調査では、

- ◎肯定的な意見が大多数…基本条例の目的・理念そのものの意義や重要性
- ◎条例の目的・理念の理解と浸透度合いに差

条例の制定に関わった議員

基本条例の制定後に当選した議員

◎条例制定後の立川市議会では、市政の発展と市民福祉に寄与する

議会活動の透明性確保の取り組み

市民との意見交換会の実施

広報の充実

参考人制度の活用

などの議会活動が着実に進められていることが確認できた

◎一方、

議員間討議の取り組み

反問に関するルール整備

把握した市民意見を政策(条例)へ繋げていく仕組みや取り組み

については、十分でないという課題が明らかになった

◎市政の発展と市民福祉の向上に寄与するため、

・条例の定める議員の役割

・議会が果たすべき機能

について議会全体での継続的な共有が必要とされた

議会のネット配信 ライブ中継と録画配信があります

本会議と常任委員会・特別委員会は、インターネットでライブ中継を行っています。また、過去の会議の録画配信も行っています(会議後、土日・祝日を除いたおおむね3日後から開始)。

インターネット中継は、立川市議会のホームページのバナー(右画像)からアクセスできます。

どこからでもご覧いただける便利なインターネット中継をぜひご利用ください。

- ライブ中継及び過去の録画配信
- 会議録検索
- 会議状況などの情報を発信

